

公益社団法人やどかりの里行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年11月1日～令和6年10月31日までの5年間

2. 内容

目標1：すでにある育児・介護休業に関する諸制度を全職員に周知徹底

<対策>

- 令和1年11月～ 各事業所の全職員に育児・介護休業法規則を閲覧するよう呼びかける
- 令和2年 4月～ 毎年、周知を図るための研修を開催

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること
女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- 令和2年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 令和2年 4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標3：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 各年4月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況をとりまとめる
- 各年4月 各事業の掲示板などで有給休暇取得促進キャンペーンの掲示等を行う